

防衛省職員（非常勤隊員）募集案内

自衛隊千葉地方協力本部では、下記のとおり非常勤隊員を募集します。

記

- 1 採用予定期間
令和5年4月1日から令和6年3月31日
- 2 採用人員数
1名
- 3 採用業務等

採用業務	採用先及び勤務地 (所在地)	採用人員	職務内容
募集補助	市川募集案内所 (千葉市市川市八幡 2-6-17 地引ビル 3F)	1名	◎自衛官等募集・採用に関する業務の補助 ○各種募集広報活動に関する業務 ○文書管理業務 ○自衛官採用試験業務の支援 ○来訪又は電話による各種問い合わせへの対応 ○事務所内の庶務業務 ○その他、事務所長が特に命じた業務

4 応募資格

(1) 必要な技能・資格等

ア パソコン（ワード、エクセル、パワーポイント等）による資料作成及びデータ集計作業ができること。

なお、口述試験の際に、パソコン操作技術について確認させていただきます。

イ 自衛官募集に必要な知識及び経験又はこれと同等の知識・経験を有していること。

(2) 次のいずれかに該当する者は、この試験を受験することはできません。

ア 日本の国籍を有しない者

イ 禁固以上の刑に処され、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分日から2年を経過しない者

エ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5 試験日、試験場所等

採用職種 (勤務地)	募集補助 (市川募集案内所)
試験日	別途連絡 (令和5年2月15日(水)～2月17日(金)) 注: 試験日時については、指定はできません。
試験場所	自衛隊千葉地方協力本部 (千葉市稲毛区轟町 1-1-17)
試験種目	口述試験 (口述試験の内容は、評価の公平・公正を保つため音声を録音させていただく場合がありますので予めご了承ください。)

6 応募要領

(1) 申込(請求)先

〒263-0021 千葉県千葉市稲毛区轟町 1-1-17

自衛隊千葉地方協力本部総務課人事班 担当: 牧野

電話番号: 043-251-7151～7152

(2) 提出書類

ア 非常勤隊員応募票: 2部 (規格A列4番、直筆、写真貼付)

※1 写真は6ヶ月以内に撮影した脱帽、上半身、正面向きで縦4cm×横3cmのもの。

※2 学歴及び職歴は採用後の初任給を決定する際の参考としますので正確に記入して下さい。

イ 卒業証明書等: 1部 (最終学歴のみとし、義務教育分は除く。)

ウ 返信用封筒: 1部 (本人の宛先明記の角型2号、120円切手貼付)

(3) 受付期間

令和5年1月25日(水)～同年2月3日(金)

※1 郵送による申込みについては2月3日(金)消印まで有効とします。

※2 提出書類を持参する場合については、受付時間は午前9時00分から午後5時00分まで(土・日を除く。)とします。

※3 応募者が多数となる場合は、繰り上げて締め切らせていただく場合があります。

(4) 書類選考後、「選考採用試験通知書(受験票に代わる書面です。)」を郵送します。

※ 2月13日(月)までに到着しない場合は、速やかにお問い合わせ下さい。

7 合格者の発表

採用予定日の10日前頃までに受験者全員に文書で可否を通知します。

(電話による問い合わせには応じられません。)

8 採用後の処遇等

(1) 賃金等

ア 日 額

7,626円～11,700円（学歴及び職歴により決定されます。）

イ 諸手当

(ア) 通勤手当

公共交通機関使用者の上限 月額24,500円

交通用具使用者の上限 月額31,600円

(イ) 地域手当

市川募集案内所（日額の10%）、

(ウ) 超過勤務手当

予算の範囲内で実態に応じて支給されます。

ウ 賃金等の支払日

翌月の18日（休日の場合はその前日）

エ 保険等

採用期間中は、健康保険、厚生年金、雇用保険の対象となります。

9 勤務時間等

(1) 勤務時間等

ア 勤務時間は、原則として1日7時間45分です。

イ 勤務日数は、1月当たり19日程度です。（状況で変動する場合があります。）

(2) 休 暇

休日は、土曜日、日曜日及び祝日、ただし、各種広報や自衛官等採用試験業務などにより休日に出勤する場合があります。

10 その他

(1) 受験のための旅費、宿泊費等は支給されません。

(2) 採用後は、陸上自衛隊に勤務する非常勤隊員として勤務します。

(3) 人事管理については、防衛省の方針によります。

(4) ご不明な点がございましたら、上記の応募申込(請求)先までお問い合わせ下さい。

（土・日曜日を除く、午前9時00分から午後5時00分）

(5) 提出された応募書類は返却致しませんので予めご承知おきください。なお、提出された書類等は厳重に管理し、本件採用活動以外には利用しません。

非常勤隊員応募票

(ふりがな)		性 別 男 ・ 女	※受験番号		写 真 次のような写真を、その裏面に氏名を記入し、はがれないように貼ってください。 ・ 申込前 6 箇月以内撮影 ・ 脱帽、上半身、正面向き ・ 縦 4 cm、横 3 cm 程度 ・ 本人と確認できるもの	
氏 名			受験職種 募集補助（市川）			
生年月日・年齢 昭和 平成 年 月 日 （ 歳） 令和						
(ふりがな)						
現 住 所 [郵便番号 —] (同居先 方) 電話番号（市外局番から） (自宅) TEL — — (携帯電話) TEL — —						
上記以外の連絡先						
(ふりがな)						
家族等氏名 住 所 本人との関係 [郵便番号 —] 電話番号（携帯電話含む） TEL — —						
学 歴：学校名	学部・学科（研究科・専攻・課程・類・コース）名	在学期間	卒 ・ 卒 見 の 別			
現在（最終）		年 月から 年 月まで	☐ 年 卒業 ・ 修了	☐ 来年 3 月 卒業 ・ 修了見込	☐ () 年在	☐ 中 退
その前		年 月から 年 月まで	☐ 年 卒業 ・ 修了	☐ 来年 3 月 卒業 ・ 修了見込	☐ () 年在	☐ 中 退
その前		年 月から 年 月まで	☐ 年 卒業 ・ 修了	☐ 来年 3 月 卒業 ・ 修了見込	☐ () 年在	☐ 中 退
その前		年 月から 年 月まで	☐ 年 卒業 ・ 修了	☐ 来年 3 月 卒業 ・ 修了見込	☐ () 年在	☐ 中 退

- 注： 1 記入事項に不正があると受験が無効になる場合があります。
- 2 記入に当たっては、青又は黒のボールペンを用い、全ての欄に漏れなく楷書で記入してください。
なお、数字は算用数字を用い、該当する□の中にはレ印を記入し、その他は○で囲んでください。
- 3 記入を誤った場合は、二重線で抹消し、その欄の余白に記入してください。
- 4 「上記以外の連絡先」欄は、本人に連絡がとれない場合に使用するものです。記入にあたっては任意に記入してください。

職 歴：勤務先	部 ・ 課 名	職 務 内 容	在 職 期 間
			年 月から 年 月まで
			年 月から 年 月まで
			年 月から 年 月まで
			年 月から 年 月まで
			年 月から 年 月まで
資格免許等（取得年月）			
私は、次の各号のいずれにも該当しておりません。また、この応募票の全ての記載事項は事実と相違ありません。 （１）日本の国籍を有しない者 （２）自衛隊法第３８条第１項の規定により防衛省職員となることができない者 ○ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 ○ 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者 ○ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者 令和 年 月 日 氏 名（自署）			

(お知らせ)

令和 5 年 1 月 2 5 日
自衛隊千葉地方協力本部

防衛省職員（非常勤隊員）採用試験における新型コロナウイルス感染症対策について

防衛省職員（非常勤隊員）採用試験を受験される方は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、以下の感染防止策に御協力くださるようお願いいたします。

1 飛沫感染の防止について

- 面接時も含め、常時マスクを着用して下さい。
- 飛沫の飛散を防止するため、面接試験以外においては極力会話を慎んで下さい。
- 試験会場の換気を適宜行いますので、体温調整のしやすい服装でお越し下さい。
- 集合時間は他の受験者と時間差を設けますので、指定された時間に集合して下さい。

2 接触感染防止について

- 試験会場入り口、待機室に消毒液を設けますので手指の消毒をお願いします。

3 受験をお控え頂きたい方について

以下の（１）から（３）までのいずれかに該当する方は、他の受験者への感染のおそれがあるため、試験日当日の受験を控えてください。

- (1) 新型コロナウイルス感染症のPCR検査等により陽性の判定を受けて、試験日当日はまだ療養が終了していない方
- (2) 保健所により、感染者の「濃厚接触者」と判断され自宅待機を指示されており、試験日当日はまだ解除されていない方
- (3) 海外（全ての国・地域が対象）から帰国・入国された方で、試験日当日、帰国・入国の次の日から起算して3日間経過していない方

4 体調不良の方について

試験当日、受付にて体温を計測しますので、発熱が認められた方については受験をご遠慮していただく場合があります。なお、これを理由とした方に対する再試験は予定していませんので予めご了承ください。

5 面接官、採用試験担当の対応について

- 面接時、飛沫感染防止のため面接官と受験者の間には一定の距離を設け、常時マスクを着用します。
- 試験会場での手指消毒を徹底します。

以上、ご不便をお掛けしますがご協力よろしくお願いします。